

附属機関等の概要
(1面)

1 名 称	宮崎県行財政改革懇談会	
2 区 分	☐ 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) ☒ 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県行財政改革懇談会設置要綱	
4 設 置 目 的	行財政運営全般にわたり有識者から広く意見を求め、本県における行財政改革の推進に資するため	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	① 県の行財政改革に関する大綱の策定及び実施に関すること。 ② その他行財政改革の推進に関すること。	
6 会議の開催状況 (令 和 6 年 度)	① 開催期日 令和6年10月11日 ② 主な審議事項 みやざき行財政改革プラン(第四期)の取組状況について 職員の人材確保について	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	☒ 公開(傍聴可) ☐ 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 ☐ 未定
	議事録又は議 事概要等の公 表	☒ 有り 閲覧場所: 人事課行政改革推進室 県庁ホームページへの掲載: ☒ 有り ☐ 無し ☐ 無し ☐ 未定
8 所管課(室)名	総務部 人事課行政改革推進室 改革推進担当 電 話: 内線2058 (直通)0985-32-4473	

9 構成員の名簿

9 構成員の名簿

[illegible]